

## 退職時掛金一括納入申出書

令和 年 月 日

一般財団法人長崎県教職員互助組合 理事長 様

退職組合員の資格を取得するため、退職時掛金一括納入制度を利用して  
一括納入掛金を貴組合に納入します。

申出者	所属名			
	組合員番号		組合員氏名	

配偶者も同時に退職組合員の資格取得を希望される方は下欄もご記入ください。  
・扶養していない配偶者、教職員でない配偶者も加入することができます。

配偶者	フリガナ		生年月日	昭和・平成 ※該当に○
	氏名			年 月 日

### 【退職時掛金一括納入制度】

- ・55歳以上で退職する退職互助部未加入者のうち、退職互助部の資格取得を希望する方は、一括納入掛金を納入することにより、退職した日の翌日から退職組合員の資格を取得することができます。
- ・配偶者も同時に希望する場合、一括納入掛金は2人分になります。
- ・一括納入掛金は退職慰労金から差し引きます。差し引き後、不足が生じる場合は別途納入通知書を送付します。
- ・55歳未満の方は、規程によりこの制度を利用することはできません。

### 【提出書類】

- ・退職時掛金一括納入申出書（本様式）
- ・退職組合員資格取得届（様式退第2号）※  
※配偶者も同時に資格取得を希望する場合は、本人と配偶者それぞれが作成し、提出してください。